

東京電力福島第一原子力発電所・事故の収束に向けた道筋 進捗状況のポイント

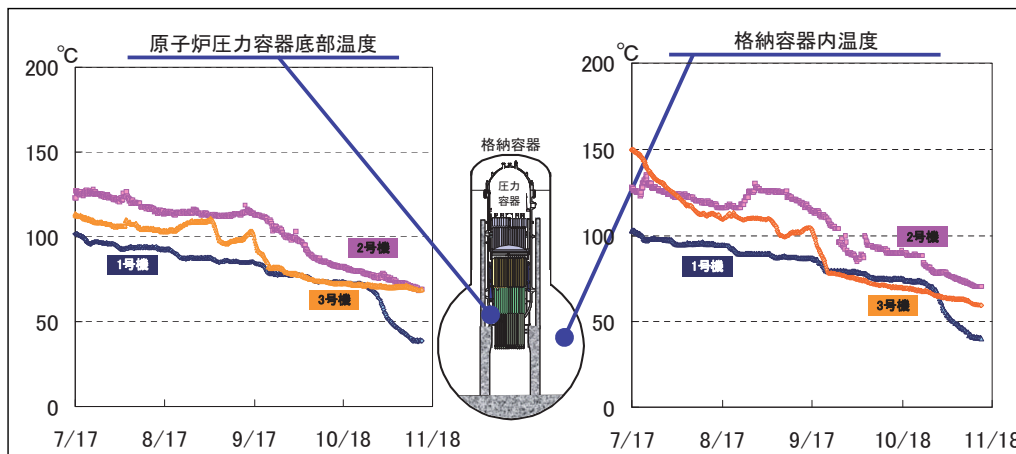
1. 基本的考え方(変更なし)

原子炉および使用済燃料プールの安定的冷却状態を確立し、放射性物質の放出を抑制することで、避難されている方々のご帰宅の実現および国民の皆さまが安心して生活いただけるよう全力で取り組む。

2. 目標・達成時期等

【ステップ2:放射性物質の放出が管理され、放射線量が大幅に抑えられている】

- 達成時期は年内を目標。なお、【課題(2)燃料プール】、【課題(3)滞留水】、【課題(4)地下水】、【課題(5)大気・土壌】、【課題(6)測定・低減・公表】【課題(7)津波・補強・他】はステップ2の目標を達成済。
- 豪雨や処理施設の長期停止にも耐えられるレベルに滞留水全体量を維持しつつ、循環注水冷却を継続中。
- 圧力容器底部温度は1号機 37℃、2号機 69℃、3号機 69℃(11/16時点)。100℃以下で安定。
- なお、格納容器内温度も1号機 39℃、2号機 70℃、3号機 59℃(11/16時点)で圧力容器底部温度と同様に 100℃以下で安定しており、損傷した燃料が格納容器内に漏洩している場合においても、冷却されて蒸気発生が抑えられ、それに伴う格納容器からの放射性物質の放出は抑えられている状態。
- 格納容器からの現在の放射性物質の放出量(セシウム)は約 0.6 億ベクレル/時。これによる発電所敷地境界における被ばく線量は最大でも 0.1 ミリシーベルト/年。目標の 1 ミリシーベルト/年を下回る。
- 循環注水冷却システムの中期的安全が確保されていることを慎重に評価中。「冷温停止状態」に達していることを確認後、ステップ2完了予定。



3. 至近1ヶ月の総括と今後の取組み(主な変更点)

【課題(4)地下水】: 遮水壁工事着手によりステップ2の目標達成

- 遮水壁工事に着手(10/28)し、測量やボーリングによる地質調査等を実施中。

【課題(5)大気・土壌】: 1号機原子炉建屋カバー竣工によりステップ2の目標達成

- 1号機原子炉建屋カバー竣工(10/28)。
- 3,4号機原子炉建屋上部の瓦礫撤去を継続実施中。
- 2号機の格納容器ガス管理システム運用開始(10/28)。
 - ・キセン(希ガス)を検出したが、評価により臨界ではないこと(自発核分裂によるもの)を確認。
 - ・格納容器内の水素濃度も監視し、窒素充填量の調整により、水素濃度を管理。
- 1,3号機格納容器ガス管理システムの工事着手(1号機 10/10、3号機 9/30)。

【課題(6)測定・低減・公表】: 格納容器からの現時点での放射性物質の放出量を評価

- 1~3号機格納容器からの現時点の放出量(セシウム)を、原子炉建屋上部等の空気中放射性物質濃度(ダスト濃度)を基に評価。
 - ・ 今回の評価における現放出量の最大値は1~3号機合計で約 0.6 億ベクレル/時と推定(事故時に比べ約千三百万分の一)。
 - ・ これによる敷地境界の年間被ばく線量を最大で約 0.1 ミリシーベルト/年と評価(目標は 1 ミリシーベルト/年。これまでに既に放出された放射性物質の影響を除く)。
- 放射性物質汚染対処特措法に基づき国が除染を実施する地域における詳細モニタリングを開始(11/7)。
- 「警戒区域、計画的避難区域等における除染モデル実証事業」を開始(11/8)。
- 放射性物質汚染対処特措法に基づく基本方針を閣議決定(11/11)。

【中長期的課題への対応】: 中長期ロードマップの策定について指示

- 原子力安全・保安院は「中期的安全確保の考え方」を公表(10/3)。
 - ・ 東京電力は循環注水冷却システムに係る設備等の運営計画及び安全性の評価の結果について報告(10/17、11/9)。その他の設備等の報告も今後すみやかに実施。
 - ・ 原子力安全・保安院は中期的安全が確保されていることを慎重に評価中。
- 枝野経済産業大臣及び細野原発事故収束・再発防止担当大臣から、東京電力、資源エネルギー庁及び原子力安全・保安院に対して、東京電力福島第一原子力発電所1~4号機の廃炉措置等に向けた中長期ロードマップの策定について指示(11/9)。